

Public Relations

広
報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 児童館クリスマス会～子どもサンタがみんなにプレゼントを配りました～

特 集 町長・議長 年頭の辞

まちの話題 本に親しむ企画が盛りだくさん 第22回図書室まつり開催

温故知新

地道にボランティア活動

達美 土屋 けい子 さん

2018.1
NO.661



津別町長 佐藤 多一

時はいつも通過点

町民の皆様、新年明けましておめでとうございます。区切りの良い平成30年の新春を穏やかに迎えることとお慶び申し上げます。

さて、今年は私にとって任期最後の年になります。平成26年11月、3期目を目指すにあたり、キャッチフレーズを「まちをロマンチックなエコタウンに」とし、6つの公約を掲げました。その一つに「老朽化したインフラの整備」があります。道路・橋梁の計画的整備、上下水道の長寿命化、ごみ最終処分場の建設着手、木質ベレット等を活用した公共住宅の建設、そして、役場・保健福祉センター等複合施設の建設計画の策定を掲げて取り組んできました。

道路・橋梁の計画的整備につきましては、市街地町道整備計画と橋梁整備計画の下、順次工事を進めています。今年、順番からすると福王寺そばの道路整備を行うこととなります。

上下水道の長寿命化につきましては、人間の成分の殆どを成している水分をしっかりと確保するため、今年から3年をかけた上里導水管の更新工事を開始するとともに、下水道管理センターの耐震診断を行うこととしています。

木質ベレット等を活用した公共住宅の建設につきましては、平成28年に西町に4棟16戸を建設し、「歩いて暮らせる町づくり」をテーマに進めてきました。住宅建設がほぼ終了したところです。この西町団地は、平成26年に建設した旭町団地が受賞した北海道地域住宅賞を凌ぐ、最高賞である北海道知事賞を受賞しました。

謹賀新年



全体での意見交換の場を設けることとしています。

昨年8月8日、津別町に隣接する阿寒国立公園の名称に、新たに「摩周」が加わりました。道東にはこの他「知床国立公園」と「釧路湿原国立公園」があり、これを道東三大国立公園と呼んでいます。町民の皆様も良くご存知の通り、津別峠から見る阿寒摩周国立公園の景観は絶景です。一昨年の台風で大きな被害を受けた土砂崩れ箇所

の復旧工事も進み、今年の峠開きには間に合うと聞いています。多くの観光客の方々には是非とも足を運んでもらいたいスポットです。

また、今年の10月11日と12日の両日、津別町において「第4回全国木のまちサミット」を開催します。この事業は、北海道150年事業としても位置づけられ、全国から多くの方々に来ていただき、木の町つべつの良さを感じ取って欲しいと願っています。

結びに、今年は戊戌ですが、より詳しくは戊戌（つちのえいぬ）と言うそうです。前回の戊戌は昭和33年ですから60年になります。役場庁舎も昭和33年の建設でした。つまり還暦という、暦が還る出発の年を迎えることとなります。皆様にとりまして本年が良い年となりますようご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



津別町議会議員 鹿中 順一

少子高齢化を見据えたまちづくり

新年明けましておめでとうございます。町民の皆様には、輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶びを申し上げます。

昨年の日本経済は、2012年に始まった景気回復が、高度経済成長期の「いざなぎ景気」を超え戦後2番目の長さになったとはいえ、雇用者所得の増加や消費の活性化には繋がっていないため、景気が加熱せず、結果として緩やかな拡大が続いており、経済成長の実感が乏しいのが実状であります。TPP発効については、米国を除く11カ国による大筋合意により、各国の国内手続きなどが順調に進

めば2019年にも発効される見通しですが、今回の合意では各国の農業の共存は難しく、牛乳や乳製品などが安い価格で入り込むようになれば、日本の農業にとっては大きな脅威となります。いずれにしても、農業、林業、林産業が基幹産業である本町の経済活動にどのような影響を及ぼすのか、また、政府による対策が十分講じられるのか注視していく必要があります。

そのような中、本町の基幹産業の一つである農業分野では、国営農地再編整備事業が3年目を迎えました。農業振興を基幹とした地域経済の活性化を推し進め、国際競争に対抗しうる強い農業基盤を築くため、本事業が関係者の協

力のもと順調に推進されることを期待するものであります。

老朽化したインフラの整備では、共和の一般廃棄物最終処分場が平成32年の新規処分場供用開始に向けて本年度は実施設計、水道事業では、昭和56年布設の上里地区導水管約10kmの更新工事を今後3年間かけて行い、本年度は2250mが整備されます。

観光拠点では、昭和59年に「木のまちつべつ」を象徴する施設として建設された木材工芸館の全面改修、上里町民の森自然公園には、森林セラピー基地として継続的に活動していくための拠点施設となるネイチャーセンターの建設整備が進められます。

また、本年度は老朽化した庁舎

を含む複合施設の建設を始め「複合庁舎建設等まちなか再生基本計画」による事業も展開されて行くこととなります。また、「複合庁舎建設等調査特別委員会」において、庁舎建設に係る諸問題を把握し、他の公共施設との整合性や建設のあり方について、町民の信頼と安心に配慮することのできる庁舎建設の確立に寄与するよう、十分に審議を行って参ります。

国は、働き方改革により生産性を向上させ、その成果を働く人に分配することで成長と分配の好循環の構築につなげ、人口減少・少子高齢化をイノベーションのチャンスとして捉え、「人材への投資による生産性向上」を改革の中心に据え、内需の活性化による、デフレ脱却への動きを確かなものにするとしております。

当議会においても、今後も進むと思われる人口減少と少子高齢化を見据えたまちづくりのため、住民の目線に立ち、真に開かれた議会を目指すとともに、町民の声を反映しながら、議会としての機能を十分に発揮して参る所存であります。

結びになりますが、本年が町民の皆様にとって明るく希望ある一年となりますとともに、皆様方のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

第1回

再エネ勉強会 木質バイオマス活用編

平成28年3月に策定しました「津別町モデル地域創生プラン」に基づき、本町の森林等の地域資源を活用した再生可能エネルギー活用を検討する「平成29年度第1回津別町再エネ勉強会」を、11月1日（水）に津別町林業研修会館集会所で町民など42名の参加を得て開催しました。

再エネ勉強会の開催内容

昨年度は、町民講座を2回開催し、地球温暖化対策や地域内資源による再生可能なエネルギーを活用し、資源と資金を地域内で循環することによる産業の継続と雇用の拡大、豊かな地域社会を作り出す施策について、共有



▲第1回再エネ勉強会の会場風景

を図ってきました。今回は、津別町モデル地域創生プランに掲げています「役場庁舎の建替えと周辺施設の整備に伴う、木質バイオマス等の再生可能エネルギーシステムの構築（まちなか再生プロジェクト）」に基づき、木質バイオマスを活用した熱電供給による公共施設等での活用推進を話題としました。

竹俣副町長からの挨拶の後、町から「町が目指すエネルギー計画について」課題提起を行い、続いて、「津別町森林バイオマス熱供給システムプラン策定業務」を今年度受託している、日本データサービズ株式会社（以下、「NDS」）の担当者2名より、「木質バイオマス活用の方向性について」と題し、公共施設の電気、化石燃料の過去の利用実績からエネルギー量を算出し、木質バイオマスの賦存量とエネルギー需要量の予測を報告しました。後半は、課題提起や話題提供について

て、参加者同士でテーブル毎に意見交換と質疑応答を行いました。課題提起

「町が目指すエネルギー計画について」

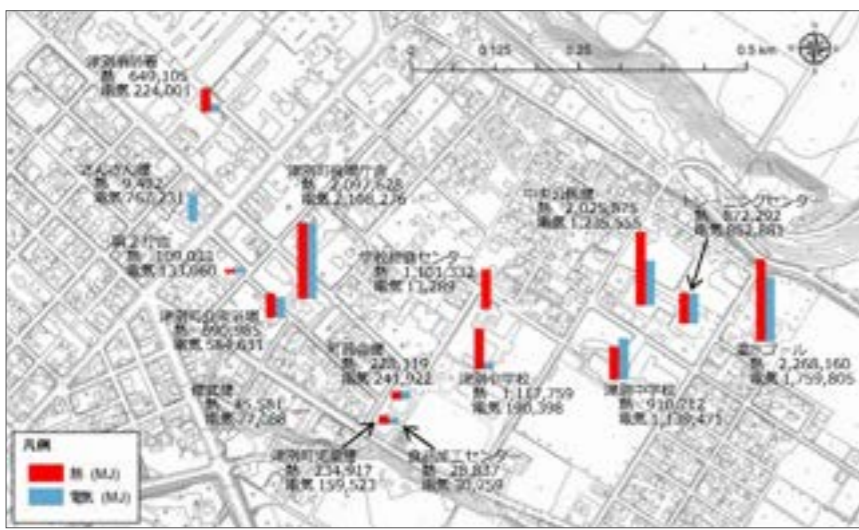
町産業振興課担当者より津別町モデル地域創生プラン（左図）のおさら

話題提供

「木質バイオマス活用の方向性について」

NDSの担当者からは、受託業務内容である、①まちなか再生基本計画に伴う関連施設への熱電供給システムの導入検討（原料供給と需要、導入設備計画、事業性の検証、再生可能エネルギーマネジメントセンターとの連携・支援）、②バイオマス産都市構想（案）の策定について説明があり、続いて、津別町の地域資源からの考察として、③現在の林地未利用材の発生量、そこから推計した発熱量からの木質バイオマスの導入可能性について、④公共施設のエネルギー

▼主要公共施設のエネルギー需要分布図（H28・MJ換算速報値）



※消防署の値は推計値です。電気暖房を持つ議事堂（役場庁舎内に含む）、さんさん館、中央公民館、児童館、小学校の電気エネルギーには、暖房向けの電気使用量も含まれています（現在精査中）。

ディスカッション

NDSの担当者が進行を務め、課題提起と話題提供の話しを聞いてテーブル毎に、感想など参加者同士で

ギー需要量を推計（左図）し、町全体のエネルギー消費量、複合庁舎化した場合のエネルギー需要量予測について（速報値として数値化）、⑤木質バイオマスの技術情報として、小型木質バイオマスコージエネレーションシステムの技術が国内に導入されつつある動きや、利用規模別での燃料適正、小型木質バイオマスボイラー事例など紹介されました。

小型木質バイオマス発電設備導入効果の予測（中間報告）

「コジエネ」。熱と電気の両方を供給する装置の意。

以上の結果から、小型木質バイオマス発電設備（コジエネ）を導入した場合、主要公共施設の電気は十分供給できず、熱供給は不十分となる報告がされました。ただし、新築施設の場合は、断熱性能の向上により熱利用低減が図られる見込みであり、精査が必要です。

今回の数値は、あくまで年間を通した電気、熱需要量からの中間報告であり、冬期は暖房等で熱需要が増加する一方、夏期は極端に減少することから、夏期の熱利用方法と熱利用先の確保、冬期に不足する熱量の確保と供給体制についても引き続き課題解決に向けて検討していきます。



▲テーブル毎に意見交換する参加者

意見交換をしてもらいました。意見交換に盛り上がりを見せるテーブルもあり、短い時間でありましたが参加者各々発言をしていました。

質疑応答

また、意見交換を踏まえた上で、質問、感想などアンケート調査を行いました。

質疑応答

会場の参加者から出された質問をご紹介します。
（質問）◆津別町の森林エネルギーで、公共施設を含めて町全体のエネルギーを賄えますか？
（NDS回答）◆公共施設のエネルギー

ギーは賄えますが、個人住宅等町全体のエネルギーは賄えません。
★参考★
町全体でのエネルギー消費量は約55万GJ（H26年度）。上記のうち、家庭でのエネルギー消費量は約17万GJと推計。一方、林地未利用材にて供給できるエネルギー量は、年間約3万GJ。低質材も含めると約10万GJ。ちなみに主要公共施設のエネルギーは年間1・2万GJ（H28年度）。
※GJは読み方…ギガジュール、意味…エネルギーの単位、1GJは1000MJ、灯油換算約27リットル分の熱量。

最後に

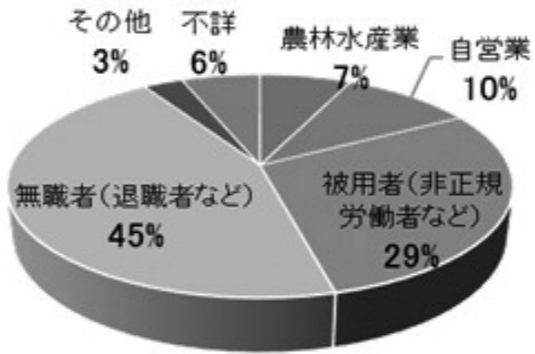
今回の再エネ勉強会は、地域資源のうち木質バイオマスに絞った内容としました。太陽光、地中熱、小水力など地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入により、エコはもちろんのこと、災害に強く、安心安全な町づくりを、町民の皆様とともに今後も検討して参りますので、引き続きご協力をよろしく願います。

次回（今年度最後の開催）は、2月15日（木）に予定しております。
問い合わせ先
産業振興課
林政・再生可能エネルギー推進グループ
☎76-2151（内線318）

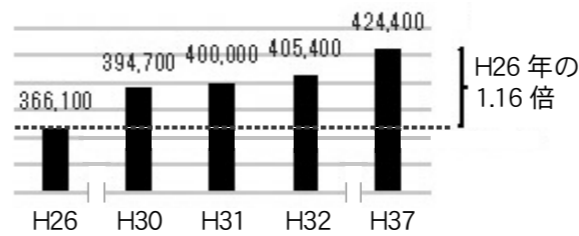
《平成30年4月から》 新たな国保制度が始まります く道民みんなでお互いに支え合います

国民健康保険は、勤務先の健康保険など、他の医療保険に加入していない方が加入する医療保険で、町民の約3分の1の方が加入しています。
現在の国保は津別町が単独で運営していますが、平成30年4月からは、北海道も道内全ての市町村とともに国保の運営を担うことになり、全道で同じ水準の保険料（料）の負担を目指すこととなります。

①国保加入者世帯の職業（H27 北海道全体）



②国保一人当たりの医療費（単位：円）



【国保が抱える課題】

▶国保の加入者に高齢者が多く、医療費の水準が高い。

▶一人当たりの医療費が年々増加、平成37年には現在の約1.16倍に。

▶所得の低い加入者、年金受給者が多く、保険税負担が重い。

北海道の役割

新たに国保の運営に加わり、安定的な財政運営の中心となり、次の業務を行います。
・市町村ごとの標準保険料（料）率を算定、公表
・事務の効率化、標準化、広域化の推進



町役割

これまでどおり、身近な窓口として、次の業務を行います。
・保険料（料）の決定、徴収

・資格管理（保険証の発行など）
・医療給付の決定、支給
・各種検診や保険事業の実施
なぜ、国保制度の見直しが必要なのか

少子高齢化や人口減少によりこのまま加入者が減っていくと、市町村のような小さい単位で運営するには財政上の限界が来ます。
その為、現在も地域によって保険料が異なり、公平な負担となっていないため、そこで、運営の単位を全道に拡大し、安定した制度となるように見直しをします。

次の保険証の更新時期は、平成30年7月下旬を予定しています。

◆ 学生用の保険証をお持ちの方は、従来どおり3月です。

問い合わせ先

保健福祉課
健康医療グループ国保担当
☎76-2151
(内線228)

津別町国民健康保険 後期高齢者医療 に加入の皆様へ

年に1度は健診を受けましょう

津別町では、国民健康保険又は後期高齢者医療に加入の皆様へ、毎年健診を受けるようご案内しております。本年度の集団健診は既に終了しておりますが、個別に申し込んで頂ければ、津別病院等で健診を受けることができます。

健診は病気の早期発見だけでなく、肥満や高血圧などの生活習慣病のリスクを見つけ、より早く生活習慣を改善することで、病気の発症や悪化を予防します。今年度まだ健診を受けていない方は、ぜひ役場保健福祉課健康医療グループまでご相談ください。



《健診を受けられる医療機関》

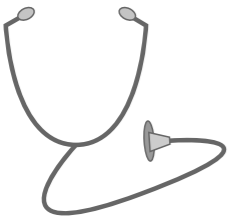
国保加入者：津別病院、美幌田中医院
網走厚生病院
後期加入者：津別病院、網走厚生病院

医療費通知に自己負担額が表示されます

国保加入者の方には年6回、後期加入者の方には年2回、医療費通知をお送りしています。次回からお届けする通知書（国保分は平成30年2月上旬、後期分は3月上旬）から、医療費の自己負担額が表示されるようになります。

自己負担額の表示により確定申告での医療費控除への利用が可能となります。

ただし、平成29年途中からの表記となる為、不足分については従来の方法（医療機関の領収書等）により手続きをされるようお願いいたします。



高額介護合算療養費について

【後期高齢者医療関係】

医療制度と介護制度を両方利用されている世帯について、合算した自己負担額が一定額を超えた場合、申請することで払い戻しをします。

対象となる方には北海道後期高齢者医療広域連合からお知らせが届きますので、届きましたら役場1階⑨番窓口（後期高齢者医療担当）で手続きをされるようお願いいたします。



《問い合わせ先》 津別町役場 ☎76-2151

- ・健診に関する事
- ・医療費通知、高額介護合算に関する事
- ・確定申告に関する事
- 保健福祉課健康医療グループ
- 保健福祉課健康医療グループ
- 住民企画課税務収納グループ
- 健康推進担当⑩番窓口(内線231・232)
- 国保担当⑨番窓口(内線228・229)
- 税務担当⑥番窓口(内線220・221)

ふるさと納税で特産品を全国にPRしませんか？

津別町ではふるさと納税の取り組みを推進しており、津別町にふるさと納税をしていただいた方には、お礼の品として津別町の特産品をお送りしております。

来年度に向けて、新たに津別町の特産品として商品をご提供いただける事業者様を募集いたします。品物の内容、数量、金額等ご相談のうえ、決定いたしますので、まずはご連絡いただければと思います。

《募集内容》

町内事業者の方で来年度津別町ふるさと納税のお礼の品に提供できる商品(数量限定、期間限定等要相談)

《募集期間》

1月22日(月)まで

《問い合わせ先》

住民企画課企画グループ
☎76-2151(内線215)

※返礼品として商品等を出荷することにより、売上げ拡大と全国に会社名や商品等のPRができます。

※ふるさと納税とは応援したい都道府県、市町村への寄附です。寄附をした方は、税額控除を受けることができます。津別町では寄附者に対してお礼の品として町の特産品等をお送りしております。

※津別町のふるさと納税の取り組みについては、下記のQRコードよりご覧ください。

《津別町ふるさと納税寄附状況》

年度(年)	件数(件)	金額(円)
H29年12月17日現在	1,652	72,476,000
H28年度	2,841	116,951,000
H27年度	1,282	31,205,000



津別町総合計画の策定と運用に関する条例(案)に対するパブリックコメント(意見募集)を実施します

町では、地方自治法の規定に基づき、第5次津別町総合計画(平成22年度～平成31年度)を策定し、町政の執行にあたっております。

しかしながら、地方への権限委譲を進めることを基本とする国の「地方分権推進計画」に基づき、平成23年に地方自治法が改正され、市町村基本構想(総合計画)の策定義務が削除されました。これに伴い、市町村の基本構想(総合計画)の策定は、各市町村の判断によるものとなりました。

津別町は、法の規定により総合計画を策定してきましたが、今後も総合的かつ計画的な町政運営を進めるためには総合計画は必要であると考え、町独自に新たに条例を制定して、総合計画を策定することといたしました。

総合計画の策定と運用に関する基本的な事項を定める条例(案)がまとまりましたので、町民のみなさまからのご意見を募集いたします。

意見書の提出について

- 意見できる方** 町内に住み、若しくは町内で働き、学び、若しくは活動する人
- 意見提出期間** 平成30年1月15日～平成30年2月14日(30日間)
- 公表場所** ・役場正面玄関ロビー ・中央公民館 ・多目的活動センター
・津別町ホームページ <http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>
- 意見の記載方法** 公表場所に備え付けの意見提出様式に記載してください。(様式は、町ホームページからダウンロードすることも可能です)
- 意見の提出方法** 意見提出様式を郵便、ファクシミリ、電子メール、直接持参のいずれかの方法で提出をお願いいたします。
なお、直接持参をされる場合は、住民企画課企画グループ(庁舎1階4番窓口)をお願いいたします。
- その他** ・いただいたご意見に対して個別に回答することはありません。
・いただいた意見の概要とそれに対する考え方については別途公表いたします。
- 問い合わせ先** 〒092-0292 津別町字幸町41番地 津別町役場住民企画課企画グループ
☎0152-76-2151(内線215) FAX 0152-76-2976
メールアドレス toukei@town.tsubetsu.hokkaido.jp

津別町の飲食店情報 Vol.2

～寒いけど暖かいんだから、冬編～

現在インターネットで公開中！ 町のHPをご覧ください

冬と言ったら鍋焼きうどん？ アツアツの鉄板ハンバーグ？ 今回のタウンニュースは町内の飲食店情報第2回。創業56年のこだわり無添加のそば屋「味登利家」と、町内で唯一のJAZZBAR「セッション」をご紹介します。共に津別町で30年以上愛されるには「わけ」がある！ 津別町をもっと好きになる町の情報番組をぜひご覧ください。



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信(月1回)することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。

完成した映像は、町のWebサイトに埋め込まれる他、道東テレビでも公開いたします。

※この番組は、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

毎月20日ごろ更新 《取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで》
問い合わせ先 住民企画課 企画グループ ☎76-2151(内線215)

地域おこし協力隊の想い

地域おこし協力隊隊員が津別町に来て学んだこと、感じたことをつづります。

はじめまして



井出 美知江

皆さま、はじめまして。11月1日に着任しました井出美知江と申します。

長野県小海町の出身です。小海町は、長野県東部の小さな町で、映画「君の名は。」の新海誠監督の出身地でもあります。新海監督の描く田舎の風景そのままのどかなところですよ。

私は、全くの北海道初心者ですが、この度、縁あって津別町に移り住み、本岐地区にある「夢ふうせんほんき」で働かせていただくことになりました。

引越してきて、最初の週末には早速、雪が積もってアタフタしましたが、道ばたでキツネに出会ったり、晴れた日の夕方の空がきれいだったり

と、津別の生活の中での驚きや発見に日々ワクワクしています。

職場の「夢ふうせんほんき」では、「一人暮らしはさみしくないかい?」「雪はねしてきたい?」など皆さんから優しく声をかけていただき、家庭的な雰囲気の中、ゆったりと時間が過ぎていきます。皆さんお元気で、多趣味で、一緒に過ごして、私の方が皆さんの元気をいただいています。

今後、本岐地区、そして、「夢ふうせんほんき」がさらに楽しい魅力ある集いの場所としていけるよう、自分自身を磨き、勉強しながら、一緒に活動させていたきたいと思っています。よろしくお願います。

長野県出身。「夢ふうせんほんき」勤務。津別周辺の素敵なスポットを求めて日々探検中!

本に親しむ企画が盛りだくさん
第22回図書室まつり開催

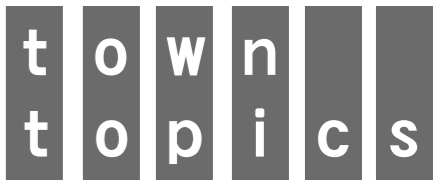
12月3日、第22回目となる図書室まつり（主催・図書室まつり実行委員会）が、中央公民館で開催されました。

毎年人気を集める「古本市」では、文庫本から新書本、児童書、小説、実用書、雑誌など様々な分野の古本が1冊10円から販売され、開場と同時に多くの読書好きが訪れました。

また、各会場では第29回読書チャレンジ表彰式やハーブの生演奏と朗読による読み聞かせ、図書室クイズなど、本に親しむための様々な企画が催され、家族連れなどで賑わいました。



▲恒例の古本市には今年も多くの人が訪れました



まちのわだい

北海道コカ・コーラがクリスマスプレゼント
高齢者福祉施設へ清涼飲料寄贈

11月30日、津別町社会福祉協議会事務局で、北海道コカ・コーラボトリング株式会社から町内の高齢者福祉施設へ寄贈される飲料製品の贈呈式が行われました。

同社の社会貢献事業の一環として、昭和43年から実施されているもので、道内各地の福祉施設等へ一足早いクリスマスプレゼントを届けています。



▶北海道コカ・コーラの齊藤課長（左）と社会福祉協議会・原田会長（右）

この日、齊藤正彦網走販売課長らが持参したジュースや緑茶など17ケースの清涼飲料は、社会福祉協議会を通じて、いちいの園、ケアハウスなど町内5か所の高齢者福祉施設に贈られました。

津別町にゆかりのJリーグ・奈良竜樹選手
所属する川崎フロンターレのJ1リーグ優勝を報告

12月18日、サッカーJ1リーグ・川崎フロンターレ所属の奈良竜樹選手が、平成29年のリーグ



▲佐藤町長と記念写真に納まる奈良選手

グ戦初優勝を土産に佐藤町長を表敬訪問しました。奈良選手は北見市生まれですが、お母さんが津別町出身というので、幼少の頃からたびたび本町を訪れています。

平成29年シーズン、ドイツフェンダーとしてリーグ戦27試合、カップ戦8試合に出場した奈良選手は、堅実な守備でチームの躍進に大いに貢献。「来シーズンは全試合出場とリーグ連覇、日本代表入りが目標です」と、抱負を話していただきました。

飲酒運転による交通事故多発に伴う緊急メッセージ

平成29年1月から道内では、飲酒運転交通事故が多数発生しております。

最近では11月27日（月）午後10時ごろ、登別市の道道で普通乗用車が信号機のある道路で横断中の歩行者に衝突し、歩行者（19歳・男性）が亡くなりました。

また、12月4日（月）には帯広と函館において道路交通法違反（酒気帯び運転）の疑い等で現行犯逮捕されており、飲酒運転による交通事故が多発する傾向にあります。

《飲酒運転の根絶！》
年末・年始にかけて、忘年会や新年会、成人式、冬休みを利用した同窓会などお酒を飲む機会が増えます。

飲酒運転は、最悪の結果を招きます。運転を止められるのは同乗者、周囲にいる人しかいません。鍵を取り上げて運転させない。飲酒運転を根絶するため、皆様のご協力をお願い致します
・（一社）美幌地区交通安全協会
・美幌地区安全運転管理者協会
・北見方面美幌警察署

地方創生の取り組み 3

輝く町となれるか
結果が出るのは早くして10年後

オホーツク管内で人口減少率が最も低い訓子府町。森林資源活用のトップランナー下川町。写真甲子園で有名な東川町。官民連携、民間主導で活気を取り戻した岩手県紫波町、岡山県西栗倉村。どの自治体も小さいながらもキラリと輝く町ですが、ここまで来るにはどこかの真似でもない、独自の取り組みを続けた、先人たちの地まぬ努力があったからです。未知の領域に一步踏み出すのは勇気のいる事ですが、それを無くして輝く町となることはありません。

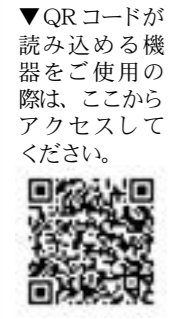
各懇談会での「意見」を謹聴して

10月28日開催の複合庁舎建設等まちなか再生基本計画策定に向けた「住民懇談会」では47名、11月2日から12月5日までの期間に開催された「まちづくり懇談会」には、例年より多い延べ296名に参加いただきました。

また、先月号でご案内しております「団体向け出張説明会」も11月に一団（25名参加）、この1月にも一団から要望が来ています。

各懇談会では、意見交換だけでなくアンケート調査も実施しており、203名の方から回答をいただきました。これら寄せられた貴重なご意見等については、集計・分析の後、住民の皆様へ開示していきます。

住民懇談会の資料およびその模様は、町のホームページからご確認ください。



稼ぐ町の布石
「まちづくり」会社



▲10月28日開催の住民懇談会の様子

前回は、津別を通して人に町でお金を使ってもらう仕掛けとして、3点ご紹介しましたが、①特産品開発については、町内30社以上をヒアリングし、直ぐにでも販路拡大への取り組みができるものから、時間を掛け商品化するものまで様々な資源があることを確認しました。

今後はそれらを売り出す場としての②（仮称）つべつマルシェを試験的に実施するための準備や、その運営に当たる③（仮称）津別まちづくり会社の設立準備に入ります。設立には運営を取り仕切るマネージャーが欠かせないため、その役を担う人材を募集

エリアリノベーション・プロジェクト加速！

先月号で紹介した、空き家等に新しい価値を持たせる本事業は、9月から本格始動し、現在まで計6回のワークショップを開催しています。

今後は、実際に移住希望者や起業希望者、その支援を出来る人、したい人など、人が集い繋がる場（ゲストハウス・コワーキングスペース）の運営希望者を募集する手続に入ります。そして次年度は、その試金石となる施設を空き家利活用で整備します。

支えあいのまちづくりで
居場所を開設

事業の実施主体は社会福祉協議会ですが、障がい者、生活困窮者（ひきこもり者等）



▲12月に開所した「居場所」の内部

第2回住民懇談会の開催日について(変更)

各懇談会について皆様には、開催予定として、年末年始の時期とお知らせしておりましたが、現在も調整中であり、2月上旬から中旬頃となる見込みです。誠に申し訳ありませんが日程が決まり次第、広報折込チラシや自治会回覧などで周知して参ります。



なかやま だいすけさん／平成8年9月生まれ、カメラの光陽堂勤務

青春

くろーずあつぷ

専門学校を卒業後、家業の写真店「カメラの光陽堂」で働いている中山大輔さん。父親の博幸さんの仕事を手伝いながら、撮影、DPE、用品販売など写真に関する様々な業務を勉強しているところだ。

もともと映像関係に興味があった中山さんは、津別高校から札幌放送芸術専門学校に進学し、テレビ技術を専攻。その経験を生かし、仕事のかたわら津別発のインターネットテレビ局・道東テ

レビの番組作りにも参加しています。

「まだまだ写真の知識や技術が足りないので、早く仕事を覚えたいです」と、まずは足元を固めている段階の中山さんですが、今後の人口減少を見越してアイデアを模索するなど、新たな方向性にも目を向けています。

趣味は音楽鑑賞と特撮、VFXなどの映像鑑賞。特にCGを使わない、昔ながらの特撮映像に興味があるそうです。

温故知新

【477】地道にボランティア活動

土屋 けい子さん



つちや けいこさん／昭和25年8月、岩手県生まれ／67歳／達美在住

『津別町赤十字奉仕団』の発足メンバーとして、長くボランティア活動を続けている土屋けい子さん。設立20周年を迎えた平成29年9月には、日本赤十字社北海道支部の事業部長が来町し、団を代表して金色有功章を受章されました。

「必要だと思ふことをやっているだけです」と笑う土屋さんのボランティア歴は、25年を超えます。一人暮らしのお年寄りへの給食配達が始まりで、当初は自分の車を使って町内各地へ配達していたそうです。「待っていてくれる人がいるから」という思いが、その行動を支えて

きました。

岩手県生まれの土屋さんは、18歳のときに帯広の恵盛木材に就職します。その後、縁あって同じ会社に勤める土屋昇さんと結婚し、昭和45年にご主人の実家がある津別町にやって来ました。

土屋家は兼業農家で、ご主人は木材会社勤務に出で、土屋さんは義父らと稲作、畑作に汗を流します。3人の子宝にも恵まれ、主婦として、農家の働き手として奮闘しながら、一家を盛り立てました。

子育てが一段落すると、平成元年からJAつべつ婦人部長、平成8年からは津別町自治会連合会女性部長を務めるなど、地域活動にも力を尽くします。

今も農業を営みながら地道にボランティア活動を続けており、給食配達や、いきいきサロンの食事作りといった様々な活動に取り組んでいます。

必要だと思ふことをする、という土屋さんの考えは、岩手の子どもの時代に培われました。「震災時に、隣近所が力を合わせて炊き出しをするなど、当たり前のように困っている人を助ける光景が記憶にあります」。そんな母親らの後ろ姿が、ボランティア活動の原点になっているようです。

離乳食教室に参加しませんか？

7～12ヶ月児の保護者を対象にした離乳食教室を開催します。教室内容は離乳食の進め方と試食などです。気軽に参加してみませんか？

日時 平成30年1月30日（火）
午前9時から11時
内容 講話と調理実習
場所 町民会館 1階和室、調理研修室
持ち物 エプロン、持っている方はお子さん用のスプーン、エプロン、おんぶひも、お子さん用のおもちゃ

参加費 無料
申込締切 平成30年1月24日（水）
※参加人数が少ない場合は教室を中止する場合があります。

《申し込み・問い合わせ先》
保健福祉課
健康医療グループ
☎ 76-2151（内線 231）



骨を丈夫にするビタミンDと日光浴

骨の成分はたん白質やカルシウムですが、骨のつくりかえに大きく関わっているのがビタミンDです。

ビタミンDは食品から摂らなくても日光にあたることで体内で作られます。

ただ、この季節は日光にあたる機会が少なくなりますので、ぜひ、食物から摂りましょう。ちなみに、カルシウムは寝ている間に吸収が高まります。朝食、昼食だけでなく、夕食でもカルシウム食材を摂るように意識しましょう。

【ビタミンDが多い食品】
魚（特にいわし、鮭、さんまなど）、きのこ類

【カルシウムが多い食品】
乳製品、小魚、豆腐、海藻、緑黄色野菜

野菜を食べよう、1日350g！
野菜を知ろう：先月の野菜はチコリでした。今月の野菜はお正月のお雑煮などに飾られます。ビタミンA、B1、Cや鉄が豊富で香り成分は胃もたれを解消し、イライラを解消するといわれています。切り、糸、根の付く野菜は？

暮らしを支える 税 法定調書の提出について

各事業所での給与の支払いにかかる法定調書の提出期限は、平成30年1月31日（水）です。「給与支払報告書（総括表）」及び「給与支払報告書（個人別明細書）」は、受給者が1月1日現在に住んでいる市町村へ提出してください。

提出する際には、
・特別徴収分（特別徴収〇〇人）と記載の紙を添付）
・普通徴収分（普通徴収〇〇人）と記載の紙を添付）
に分けて提出してください。

今回提出の法定調書様式には、「個人番号又は法人番号」欄への記入が必要です。詳しい記載方法につきましては、税務署から郵送されている法定調書の作成と提出の手引をご覧ください。
（事業主様へのお願ひ）
津別町では、町道民税の特別徴収を推進しております。特別徴収分として給与支払報告書をご提出いただければ、平成30年6月から町道民税の特別徴収を開始いたします。ご協力をよろしくお願いいたします。

償却資産の申告書の提出期限は1月31日です

償却資産（事業を行っている個人・法人が減価償却費の対象としている資産で家屋を除くもの）の申告書の提出期限は、平成30年1月31日（水）です。役場税務収納グループまで提出してください。

お知らせ

information インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

企画グループ ☎76-2151
FAX 76-2976

北方領土返還要求署名コーナーの設置について

「北方領土の日」特別啓発期間に伴い、北方領土返還要求の署名コーナーを次の場所に設置します。多くの皆さんのご協力をお願いいたします。

設置期間
1月22日(月)～2月20日(火)

設置場所
役場正面玄関ロビー

※名簿に記載された個人情報については、政府要求・請願用にしか使用いたしません。

1月5日に消防出初式を行います

津別消防署・津別消防団合同による出初式を行います。

日時 1月5日(金)
午後1時30分から

場所 開会式 消防庁舎前庭
観閲 役場前
表彰状の伝達等 町民会館
サイレン吹鳴 午後0時30分(津別・活波・本岐)

町内パレード
正午から約1時間、津別市街にて消防車両による町内パレードを実施するため、消防車両のサイレンを随時吹鳴します。

問い合わせ先
津別消防署 ☎76-2189

町税等の納付忘れはありませんか

平成29年12月26日で、平成29年度(国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を除く)町税の納期は終わっています。納め忘れはありませんか?

問い合わせ先

総務課庶務グループ
☎76-2151(内線208)

スポーツ活動をする子どもも保護者のための教室

スポーツ活動をしている子どもの保護者や、子どもにスポーツをさせたい保護者のための教室『2017スポーツ王国北海道 ペアレント・スクール』(主催 北海道/共催 津別町教育委員会)を開講します。

日時 1月27日(土)
午後1時30分～2時30分

会場 中央公民館2F研修室

対象
・スケートイベントに参加した子どもの保護者
・スポーツ活動を行う子どもの保護者

講師
・サラエボオリンピック
スピードスケート日本代表 鈴木 靖 氏
・バンクーバーオリンピック
スピードスケート日本代表 土井 慎悟 氏

テーマ 「子どものより良いサポーターを目指して」

内容 スポーツ活動を通じて子どもとの距離感、保護

今一度、納付書を確認のうえ、まだ納めていない町税があれば早急に納めるようお願いいたします。

問い合わせ先
住民企画課
税務収納グループ
☎76-2151
(内線218・220・221)

ランプの宿 森つべつ「町民入浴優待券」について

町内で唯一の温泉施設である「ランプの宿 森つべつ」において、町民福祉の向上と温泉利用促進のため、「町民入浴優待券」を配布しています。

平成30年3月31日までの有効期限となっておりますので、残っている券がある方はぜひ、ご利用ください。また、「町民入浴優待券」を受け取っていない方はお申し出ください。

交付場所
役場 戸籍・年金窓口(8番)

割引額
・大人(中学生以上)
通常600円
↓割引後300円
・小人(4歳～小学生まで)
通常250円
↓割引後100円

者と指導者の関係、体のケア、食事など、保護者の皆様が普段悩まれていることをテーマに、トップアスリートの体験談を交えて、対談形式でお話しいただきます。

申込方法 中央公民館社会教育グループまでお電話ください。
☎76-27713

その他 講師のお二人には、午前中に開催するスケートイベントにも参加し、子どもたちにもスケート指導をしていただく予定です。イベントにもぜひ、親子で参加ください。

障害者職業能力開発校 平成30年度入校生追加募集

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生(訓練期間1年又は2年間)を追加募集しています。詳しくは、当校又は最寄りの公共職業安定所までお問い合わせください。

願書受付期間
平成30年1月20日(土)まで

問い合わせ先
・ハローワーク美幌 ☎73-3555
・国立北海道障害者職業能力開発校(砂川市焼山60番地) ☎0125-5212774

ランプの宿 森つべつ 冬期営業のお知らせ

年始1月10日(水)まで休まず営業いたします。冬期間は、毎週「木曜日」を全館休館とさせていただきます。

期 間

1月11日(木)～4月19日(木)の毎週「木曜日」休館

問い合わせ先 ランプの宿 森つべつ ☎76-3333

交付枚数
大人・小人 各5枚
必要な物
印鑑(持参忘れの場合、交付できませんのでご注意ください)
※世帯員であれば、どなたでもけっこうです。
※ご親戚・親子・ご近所の方に頼まれ交付にいられた場合、交付する方の印鑑が必要となります。

問い合わせ先
産業振興課
商工観光グループ
☎76-2151
(内線258)

交通安全情報

今年も一年 交通安全運動にご協力

新年明けましておめでとうございます。昨年は当町の交通安全運動にご協力いただき、ありがとうございます。今年もご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

さてこの時期は、降雪により、路面は滑りやすく、交差点や道路わきの雪山により、歩行者が見えにくくなります。運転者は、急なブレーキ・アクセル操作を行うと、スピンなどを引き起こし大変危険です。緩やかな操作を心がけ、車間距離をあけて余裕を持った運転を行ってください。歩行者は自分が車から見えにくくなっていることを自覚し、明るい色の服や反射材を身に付けて自分の存在を知らせましょう。そして、道路は信号機があるところを渡るように心がけてください。

新しい一年の始まりです。交通事故には十分に気をつけ、良い一年を過ごしてください。

住民企画課
住環境グループ

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

緊急通報は110番、相談電話は『#9110』に!

110番は、緊急の事件・事故などを、いち早く警察へ通報するための緊急電話です。110番に出た警察官が、事件・事故の内容について必要なことを質問しますので、慌てずに落ち着いて答えてください。警察官が早く現場に到着できるよう、その場所の住所や付近の目標となる建物などを聞きますので正しく伝えてください。

携帯電話で110番をする場合、車で移動しながらの通報や歩きながらの通報は、通話が途切れることがありますので控えてください。また、車を運転しながらの通報は法令違反となりますので、車を安全な場所に停止して通報をしてください。

遺失物・拾得物の届出、諸願手続に関する照会などは、最寄りの警察署又は交番・駐在所の電話を、相談や警察業務に関する意見・要望は、短縮ダイヤル『#9110』警察相談専用電話をご利用ください。

議会の録画配信を行っています

インターネットを利用した定例会の録画配信を行っています。定例会の様子は会議終了後、1週間前後で配信する予定です。

町のホームページにアクセスしてご覧ください。

＜津別町ホームページ＞
<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>

※トップページ左側のボタン **議会インターネット中継** をクリック

問い合わせ先
議会事務局 ☎76-2151(内線266)

個人情報を取り消せます!?

～国民生活センターを名乗るニセ電話に注意～

Q 国民生活センターを名乗る男性から「あなたの個人情報」が漏れて、3つの販売業者に登録されている」と電話がきました。「放っておくと大変なことになる。今なら費用もかからず取り消せる」と言われお願いした。が再度電話があり、「2社は取り消せたが3社目が取り消せないで、名義を他人に変更する必要があるので、この電話を信用していいの。」

消費生活相談 Q&A

削除できる」等と電話をかけることはありません。会話を続けると最終的に金銭を要求されることとなります。支払ってしまうと取り戻すことは極めて困難です。相手にせず、すぐ電話を切ってください。

漏れた情報は消すことができないので、日頃から個人情報を管理するよう心がけましょう。

◎美幌町消費生活センター
☎FAX 72-0366
月～金曜日(祝祭日を除く)
午前10時～午後4時
※12月30日～1月8日休業

個人情報を取り消せます!?
産業振興課
商工観光グループ
☎76-2151(内線258)

スキーイベントに参加しよう!

日時 2月4日(日) 受付:午前9時
開会式:午前9時30分
開始:午前10時
場所 津別ファミリースキー場(共和)

内容・対象

【幼児・小・中学生対象】

- ・冬期五輪3大会出場
川端絵美さんの
ワンポイントレッスン
- ・デュアルレース

※親子参加可、幼児は親子で参加してね。

【会場にきている人対象】

- ・新イベント「人間ボウリング」

参加費 無料

申込 1月31日(水)までに中央公民館
社会教育グループへお申し込みください。

問い合わせ先

中央公民館社会教育グループ
☎76-2713



スケートイベントに参加しよう!

日時 1月27日(土) 受付:午前9時 開会:午前9時20分
場所 町民スケートリンク(津別小グラウンド) ※参加費無料
【スポーツチャレンジ教室】共催 北海道
アスリートにスケートイングを教えてください!

【スピード競技個人種目】リンク1周250m、1人2種目まで

- ・幼児、小学1・2年(男・女) 100m・200m
- ・小学3~6年(男・女) 250m・500m・1000m
- ・中学・高校(男・女) 500m・1000m
- ・一般女子 250m・500m 一般男子 500m・1000m
- ・幼児~大人(初心者) 直線50m《補助イス有無自由》

【チーム対抗リレー】男女問わず4名1組

- ・低学年の部(1年生~3年生) 1人半周
- ・高学年の部(4年生~6年生) 1人1周
- ・中学生、一般(高校生含) 1人1周

【レクリエーション】自由参加

会場のみみんなで水上レクを楽しもう!

申込 1月22日(月)までに中央公民館社会教育グループへ申し込みをしてください。幼児・高校生・一般も、できるだけ事前にお申し込みください。

問い合わせ先

中央公民館社会教育グループ ☎76-2713

サラエボ五輪出場の鈴木靖さんとバンクーバー五輪出場の土井慎悟さんがイベントに来てくれます!



第2回 生活支援サポーター養成研修

津別町と社会福祉協議会では、生活主体の助け合いを地域に広げていくため、「生活支援サポーター養成研修」を開催します。この研修会受講後は、軽度の介護者宅を訪問して買い物や掃除、ごみ出しなどの生活支援のサポートを行います。

つきましては、下記のとおり開催いたしますので、この機会に受講し、平成30年4月からのサポーターとして活躍してみませんか。

日時 平成30年1月24日(水)、1月25日(木)

①午前9時30分~11時30分

②午後6時~8時(各2時間)

※両日の①か②の研修を受講

※受付は、①②とも開始時間の30分前より

場所 林業研修会館(役場隣接)2階集会室

対象者 18歳以上で上記の2日間4時間の受講が可能な方

研修内容 「高齢者の特徴」「認知症の理解」「ボランティア活動の意義」「緊急対応」ほか

申込期限 平成30年1月19日(金)まで

申し込み・問い合わせ先

役場介護保険担当 ☎76-2151(内線230)

津別町社会福祉協議会 ☎76-1161

その他 10月開催の第1回研修会で2日目受講できなかった方は、1月25日の①か②の時間帯で受講することは可能です。

1月は「国民健康保険税」「後期高齢者医療保険料」第8期の納付月です

納付期限は1月31日(水)です

※口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。

問い合わせ先 住民企画課税務収納グループ

☎76-2151(内線218、220、221)

健康運動教室「からだリセット」

《1月31日~2月28日
毎週水曜日(全5回)》

時間 午後7時~8時30分

内容 体をほぐし、動きやすい体をつくる

場所 中央公民館 講堂

参加料 無料(各自保険加入)

対象者 町内の成人 定員 30名

持ち物 タオル、飲み物、運動靴

申し込み・問い合わせ先

中央公民館

社会教育グループ

☎76-2713



意見書の提出について

募集期間 平成29年12月18日(月)~平成30年1月17日(水)

意見を提出できる方

- ・町内在住者 ・町内勤務者
- ・町内に事業所を有する法人、その他の団体

閲覧できる場所

- ・津別町ホームページ <http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>
- ・役場正面玄関ロビー ・中央公民館 ・さんさん館

記載事項

住所、氏名およびご意見(書類様式は、町のホームページからダウンロードしていただくか、閲覧場所に備え付けられたものを使用してください)。

提出方法

- ・郵送 ・FAX ・Eメール ※電話では受付いたしません。
- ・保健福祉課職員または閲覧場所の職員へ提出してください。

注意事項

- ・いただいたご意見については、個別に回答いたしません。
- ・いただいたご意見の概要とそれに対する考え方については、別途公表いたします。

※ご意見を公表させていただく場合は、個人情報に十分配慮いたします。

提出・問い合わせ先

保健福祉課 〒092-0292 津別町字幸町41番地

☎(0152)76-2151〔内線277〕 FAX(0152)76-2976

E-mail: fuku5@town.tsubetsu.lg.jp

町では、現在第4期津別町障がい福祉計画(平成27~29年度)の見直しを行い、第5期津別町障がい福祉計画及び障がい児福祉計画(平成30~32年度)の策定を進めています。計画は、障がい者を主体とした支援体制づくりを進め、本人が希望する暮らしの実現や、意欲や能力あるいは適

正に応じた地域活動が保証される社会づくりを推進していくため、今後3年間の方策について定めるものです。このたび「第5期津別町障がい福祉計画及び障がい児福祉計画」を策定するにあたり、町民の皆様のご意見を募集しています。

第5期津別町障がい福祉計画及び障がい児福祉計画(素案)に対するパブリックコメント(意見募集)を実施しています

障がい者控除対象者認定書

障がい者控除とは

本人または扶養親族が障がい者に該当する場合、確定申告などにより障がい者控除として所得税や住民税の所得控除を受けることができます。

障がい者控除対象者認定書について

障がい者控除の対象となる方は、身体障害者手帳や療育手帳等の交付を受けている方ですが、手帳の交付を受けられない方でも、要支援・要介護認定を受けている65歳以上の方で「**身体の障がいまたは認知症の状態が障がい者に準ずると町長が認定した方**」には、申告をすることで障がい者控除を受けることができる「障がい者控除対象者認定書」を交付します。

この障がい者控除の適用を受けようとする場合には、介護保険の主治医意見書などの要介護認定資料の記載内容を確認しますので、保健福祉課介護保険担当へ申請してください。

※要介護認定を受けている方でも障がい者控除の対象にならない場合があります。また、本人及び扶養親族の所得税や住民税が非課税の場合は、該当になりません。

※介護認定の判定区分に変更が生じた場合には、再度、申請が必要となります。

認定内容		認定基準
障がい者控除対象者	知的障がい者(軽度・中度)に準ずる	認知症高齢者の日常生活自立度が「Ⅱ」に該当
	身体障がい者(3級~6級)に準ずる	障がい高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)が「A」に該当する
特別障がい者控除対象者	知的障がい者(重度)に準ずる	認知症高齢者の日常生活自立度が「Ⅲ」から「M」に該当
	身体障がい者(1級・2級)に準ずる	障がい高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)が「B」及び「C」に該当する

問い合わせ先 保健福祉課 介護福祉グループ 介護保険担当☎番窓口 ☎76-2151(内線230)

年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎ 76 - 2151 内線 222、223

新成人の皆さんへ

▶ 20歳になったら加入の手続きを!

国民年金は20歳から60歳までの方が加入することが義務付けられています。国が責任を持って運営をしているため、年金給付は生涯にわたって保障されます。

▶ 老後のためだけではありません

国民年金には、65歳から受け取れる老齢年金のほか、障害年金や遺族年金があります。障害年金は、病気や事故で障害が残った際に受け取れます。また、遺族年金は加入者死亡の場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

▶ 学生納付特例制度

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

▶ 納付猶予制度

学生ではない50歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

*平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。

「個別労働紛争解決セミナー」が開催されます

人事労務管理の個別化や雇用形態の変化などに伴い、労働関係についての個々の労働者と事業主との間の紛争(「個別労働紛争」といいます)が多くなっています。

本セミナーでは、事業主、企業の人事労務ご担当者を対象に、解雇・退職・雇止め等労働関係の終了に係るトラブルの未然防止、紛争解決への取組支援について、数多くの個別労働紛争の解決に携わってこられた北海道紛争調整委員会のあっせん委員による講演のほか、労働関係法令の解説、個別労働紛争に係るADR制度・機関の情報の提供が予定されております。

日時 平成30年2月2日(金)午後1時30分～3時30分
場所 札幌第一合同庁舎2階講堂
(札幌市北区北8条西2丁目1-1)

定員 150名(満席になり次第締め切り)

参加費 無料

申込方法 北海道労働局ホームページから本セミナーのリーフレットを印刷し、リーフレット裏面の申込書に必要事項を記入の上、FAXで申込みください。

【「個別労働紛争解決セミナー」リーフレット掲載URL】
http://hokkaido-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/topics/_120461/_120578.html
(ホーム>ニュース&トピックス>トピックス>2017年度>「個別労働紛争解決セミナー」のご案内)

問い合わせ先 北海道労働局雇用環境・均等部指導課
☎ 011 - 709 - 2311 (内線 3577)

消費生活モニター募集!

北海道では、消費者からの意見や要望、苦情等を把握し、消費者行政に役立てるため「消費生活モニター」を募集します。

公募人数 1名(津別町に委嘱される人数)

応募資格

- (1)津別町に在住する20歳以上で、日常生活のための商品・サービスの購入を継続して行っている方
- (2)原則として、北海道が主催する消費生活モニター研修会に出席できる方(研修会は、4月上旬に北見市で開催され1日で終了)

仕事内容

- (1)消費生活に関する意見、要望及び情報を提供する。
- (2)生活関連重要商品などの価格動向及び出回り状況、不当な表示などについて調査を行う。

任期 平成30年4月1日から平成31年3月31日

謝礼金 北海道から月額1,800円が支払われます。

応募締め切り 平成30年3月2日(金)

応募・問い合わせ先

役場産業振興課商工観光グループ(担当:山本)
☎ 76 - 2151 (内線 258) FAX 76 - 2976
※氏名、生年月日、住所、世帯人員、本人及び世帯主の職業をお聞きします。

『道の駅あいおい』からのお知らせ

《年末年始の休館日》 12月31日正午～1月2日、
1月9日～12日、1月15日

■そば処は12月27日まで、クマヤキは12月30日までの営業となります。

■1月3日～5日は午前10時～午後3時までの営業です。

※トイレは休館中も24時間ご利用いただけます。
※毎週火曜日(祝日の場合は翌日)が定休日となります。

問い合わせ先 道の駅あいおい ☎75-9101

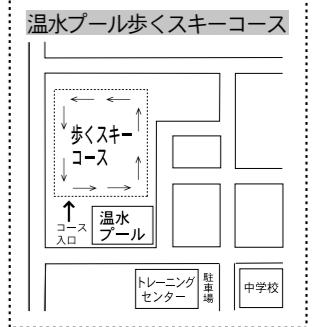
歩くスキーコースをご利用ください

好評の歩くスキーコースを、今年も温水プールの横に開設します。降雪状況により、コース整備に時間を要する場合がありますが、冬の運動不足解消にぜひご利用ください。駐車場とトイレは、トレーニングセンター、中央公民館をご利用ください。

また、歩くスキーの道具は、トレーニングセンターで貸し出しますので、お気軽にご利用ください(スキー道具の返却は、貸し出し当日をお願いします)。

問い合わせ先

中央公民館社会教育グループ ☎76-2713



年末年始町有施設の休館・休業のお知らせ

年末年始の町有施設、各種業務は、次の通りお休みいたします(通常休館・休業日を含みます)。

役場
地域包括支援センター
さんさん館
中央公民館(含図書室)
農業者トレーニングセンター
町民会館
児童館つべつん

12月30日～1月4日

ゴミ収集

12月31日から1月4日まで
※この期間が収集日となつている地域の皆さんは、次の収集日までゴミをご家庭で保管してくださいようお願いいたします。

一般廃棄物最終処分場およびリサイクルセンター
12月31日から1月4日まで
クリーンセンター
12月31日から1月4日まで
※1月4日は木曜日休日
生ゴミの直接搬入
毎週火曜日・金曜日は直接搬入の指定日になっておりますが、12月30日から1月4日までは休みのため搬入できません。

上下水道業務

冬期間の上下水道凍結は直接業者にお申し出ください。なお、年末年始は次の業者が担当します。1月1日は業者も休みとなります。

木材工芸館
12月30日から1月5日まで
公衆浴場
12月31日は正午から午後4時まで営業
1月1日から3日まで休業
まちバス(混乗スクールバス)
12月31日から1月3日まで全便運休
※右記の期間以外は通常通り予約にて運行します(相互線は一部予約無しで乗車できます)。
まちバス直通電話
☎ 76 - 2166

12月30日・31日
(株)そうけん津別支店
☎ 77 - 3215
1月2日～4日
(株)四ツ輪工業津別支店
☎ 090 - 8900 - 8674

年末年始の各病院(医院)の診療日程

病院(医院)名	電話	平成29年12月			平成30年1月					
		29日(金)	30日(土)	31日(日)	1日(月)	2日(火)	3日(水)	4日(木)	5日(金)	6日(土)
美幌 工藤医院	73-3356	×	×	×	×	×	×	○	○	△
美幌 田中医院	73-2913	○	×	×	×	×	×	×	○	△
美幌 田島医院	72-5222	○	△	当番	×	×	×	×	○	△
美幌 玉川医院	75-2780	×	×	×	×	×	×	×	×	○
美幌 平間医院	72-1881	×	×	×	×	×	×	△	○	△
美幌皮膚科	73-4112	△	×	×	×	×	×	×	○	△
びほろ耳鼻咽喉科	73-3900	△	×	×	×	×	×	○	○	△
みやざわクリニック	75-0800	○	×	×	×	×	×	△	○	△
美幌療育病院	73-3145	×	×	×	×	×	×	△	×	×
美幌町立国保病院	73-4111	○	×	救	×	救	当番	×	救	×
津別病院	76-2121	○	△	×	救	当番	×	救	×	救
女満別中央病院	74-2181	○	△	×	救	×	救	当番	○	△
東藻琴国保診療所	66-2611	○	△	×	×	×	×	○	○	△

「○」は全日診療、「△」は午前診療、「×」は休診、「当番」は在宅当番病院、「救」は救急病院